

＜勤務条件＞

| | |
|------|---|
| 任用期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日 |
| 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分（休憩時間 正午 から 午後1時） ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。 |
| 勤務日数 | 週5日（月曜日から金曜日）勤務 |
| 休日 | 週休日：土曜日及び日曜日、祝日 年末年始（12月29日から1月3日） |
| 給与 | 月額 229,900 円 |
| 手当等 | 条例等の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。 |
| 休暇 | 年次有給休暇20日、夏季休暇、その他特別休暇あり |
| 社会保険 | 加入となります。 (健康保険及び厚生年金保険) |
| 雇用保険 | 加入となります。 |
| 労災保険 | 公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。 |
| その他 | (1) 給与等支給日は毎月21日（実績に応じて支給する手当等は翌月21日） (2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。 (4) 任用期間の勤務実績に基づく能力の実証などにより、翌年度以降に再度の任用を行う場合があります。 |